

南阿蘇村

第3期



まち・ひと・しごと 創生総合戦略



南に幸あり、
南阿蘇。

令和8年3月
南阿蘇村

目次

第1部 人口の動向と見通し	1
第1章 人口動向の分析と将来人口推計の趣旨	3
第2章 人口の動向	4
1. 人口の推移	4
2. 日本人人口及び外国人人口の推移	5
3. 男女、年齢5歳階級別人口	6
第3章 社会増減数、自然増減数の推移	7
1. 自然動態の状況	7
2. 社会動態の状況	8
3. 男女、年齢5歳階級別純移動率	10
4. 合計特殊出生率の推移	12
第4章 将来人口の見通し	13
1. 人口の将来展望	13
2. 南阿蘇村の現状と課題	16
3. 目指すべき方向性	17
第2部 総合戦略	19
第1章 総合戦略の基本的な考え方	21
1. 総合戦略の背景と趣旨	21
2. 総合戦略の期間	21
第2章 国の地方創生に係る方針の概要	22
1. 地方創生 2.0 基本構想	22
2. 「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」	24
第3章 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価	25
1. 戦略全体の進捗状況	25
2. 基本目標ごとの取組状況	27
3. KPI に対する実績（参考）	31
第4章 南阿蘇村創生総合戦略の全体像	34
1. 戦略の柱	34
2. 戦略の体系	34
第5章 戦略の柱ごとの基本戦略	35
戦略の柱1 稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生	35
戦略の柱2 安心して働き、暮らせる生活環境の創生	40
戦略の柱3 選ばれる村の創生	49

第3部 資料編.....	51
計画策定経過	53
南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿.....	54
南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱	55

第 1 部 人口の動向と見通し

第1章 人口動向の分析と将来人口推計の趣旨

日本における全国的な少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少による担い手不足や消費の落ち込みなどを背景とした地方経済の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増大を招いており、地方行政を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。こうした状況を受け、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に向けた法的基盤を整備しました。

この法律に基づき、国は平成26年12月に、国と地方が総力を挙げて地方の創生、人口減少の克服に取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、全国の自治体に対しても、地域の実情に応じた地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めました。これにより、全国の地方自治体においては、自らの人口動態を分析し将来の展望を描くとともに、地域資源を活かした持続可能な社会の構築に向けた具体的な施策が立案されるようになりました。

南阿蘇村においても、平成27年に初めて「南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域課題の解決に向けた取組を進めてきました。この戦略は、毎年度の効果検証を通じて見直しが行われ、令和2年度には第2期戦略の改訂が実施されました。こうした継続的な取組は、国の地方創生政策と連動しながら、地域独自の課題に対応する柔軟な仕組みとして機能しています。

南阿蘇村の人口は長期的な減少傾向にあり、平成28年の熊本地震によってさらに加速しました。令和2年の国勢調査では人口が9,836人まで減少し、今後も高齢化の進行と出生数の減少が予測されています。このような状況下で将来人口の推計を行うことは、地域の将来像を明確にし、政策の方向性を示すための現状分析として重要な意義を持ちます。

南阿蘇村では、「誰もが住みたい・住み続けたい村」の実現を目指し、自然環境や農業資源を活かした地域づくりを推進してきました。草原再生やエシカル畜産など、地域の特色を活かした取組は、都市部との交流や観光振興にもつながっており、関係人口の創出に寄与しています。また、移住・定住促進、子育て支援、産業振興など、多角的な施策を通じて、地域の魅力を高める取組が続けられています。

地域における将来人口の推計は、国の地方創生政策の枠組みの中で位置づけられる重要な要素であり、地域の持続可能な発展を目指すうえで欠かせません。また、地域住民との対話を通じて、将来に対する共通認識を醸成する機会でもあります。

本資料は、現行の「南阿蘇村人口ビジョン（令和2年度改訂版）」について、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、最新の統計を反映するとともに、簡潔かつ明瞭なものとするための改訂を行い、住民が地域の課題を理解し、主体的に関わることで、人口減少という構造的な問題に対して地域全体で取り組むための基礎資料として作成するものです。

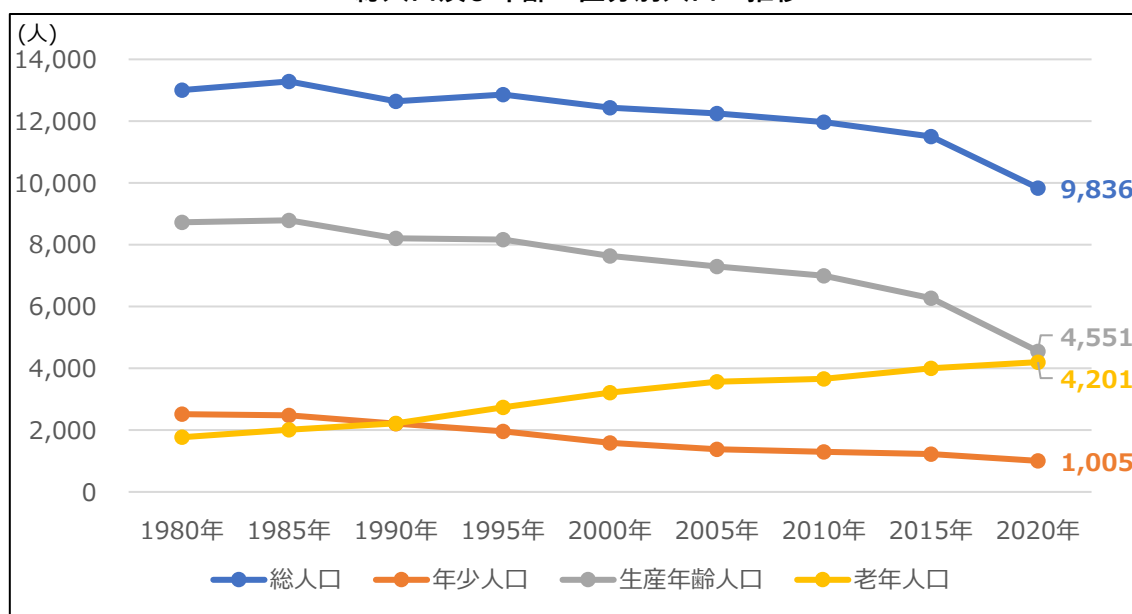
第2章 人口の動向

1. 人口の推移

本村の総人口は、全体として減少傾向で推移しており、特に 2015 年から 2020 年にかけては 1,667 人（-14.5%）の減少となっています。

年齢3区分別人口でみると、老年人口（65 歳以上）が増加傾向で推移している一方で、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口がともに減少傾向で推移しています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移■



集計年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
総人口	13,010	13,285	12,643	12,864	12,436	12,254	11,972	11,503	9,836
年少人口	2,516	2,479	2,214	1,959	1,584	1,382	1,293	1,222	1,005
生産年齢人口	8,724	8,791	8,205	8,162	7,639	7,301	6,996	6,274	4,551
老年人口	1,770	2,015	2,224	2,743	3,213	3,571	3,664	4,007	4,201
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	19	0	79

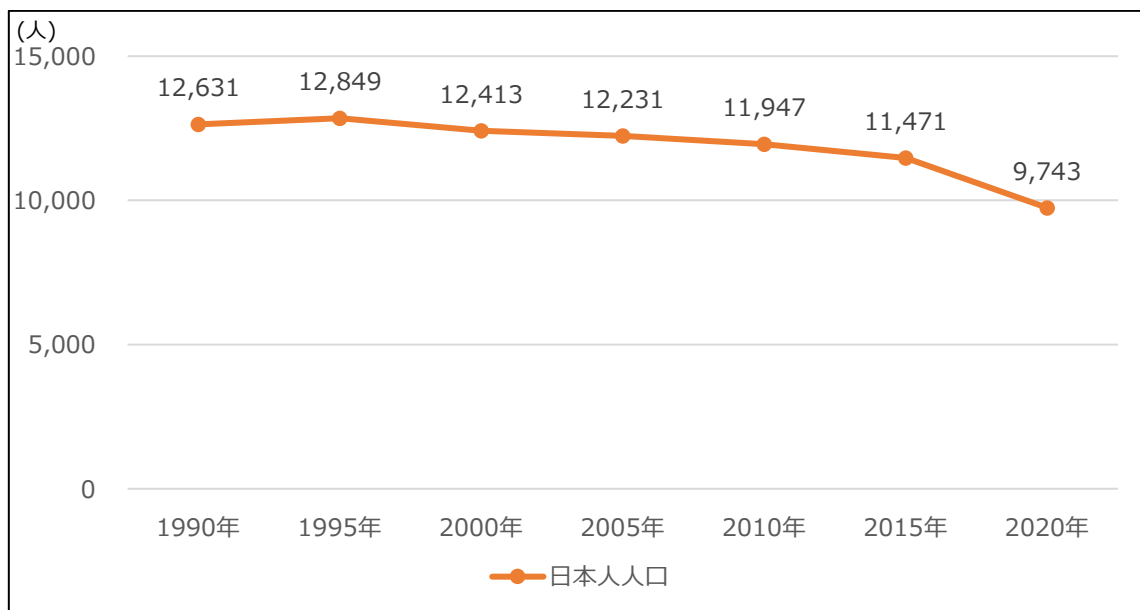
資料：総務省「国勢調査」

2. 日本人人口及び外国人人口の推移

本村の日本人人口及び外国人人口の推移をみると、日本人人口は減少傾向である一方、外国人人口は増加傾向にあります。

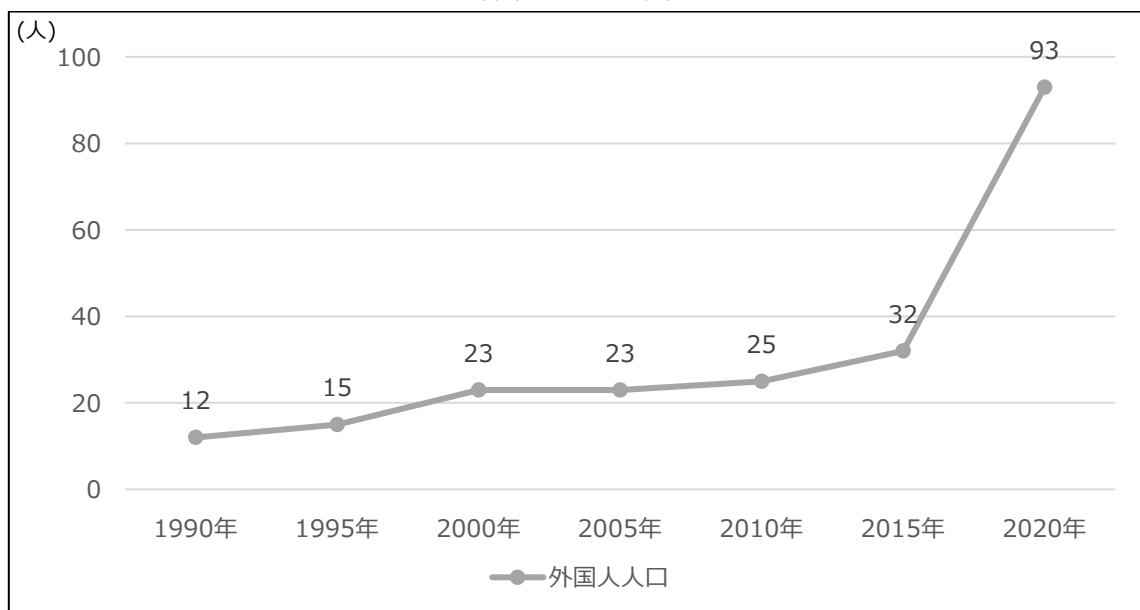
特に、外国人人口については、本村の人口全体に対する割合はわずかではあるものの、2015年から2020年にかけて大きく増加しています。

■日本人人口の推移■



資料：総務省「国勢調査」

■外国人人口の推移■



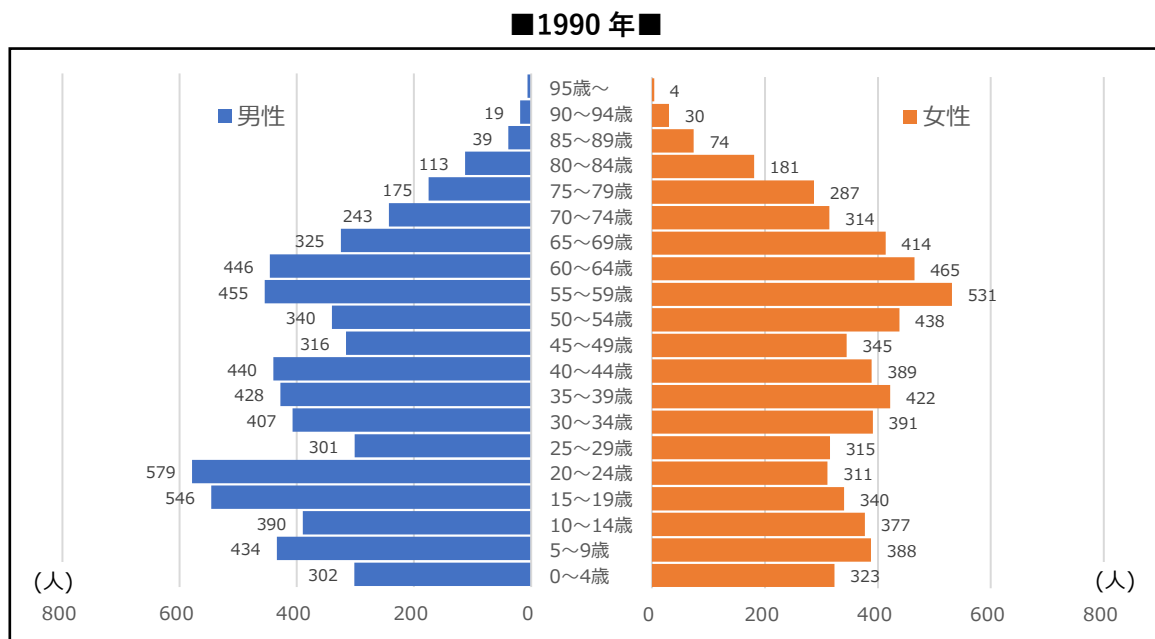
資料：総務省「国勢調査」

3. 男女、年齢5歳階級別人口

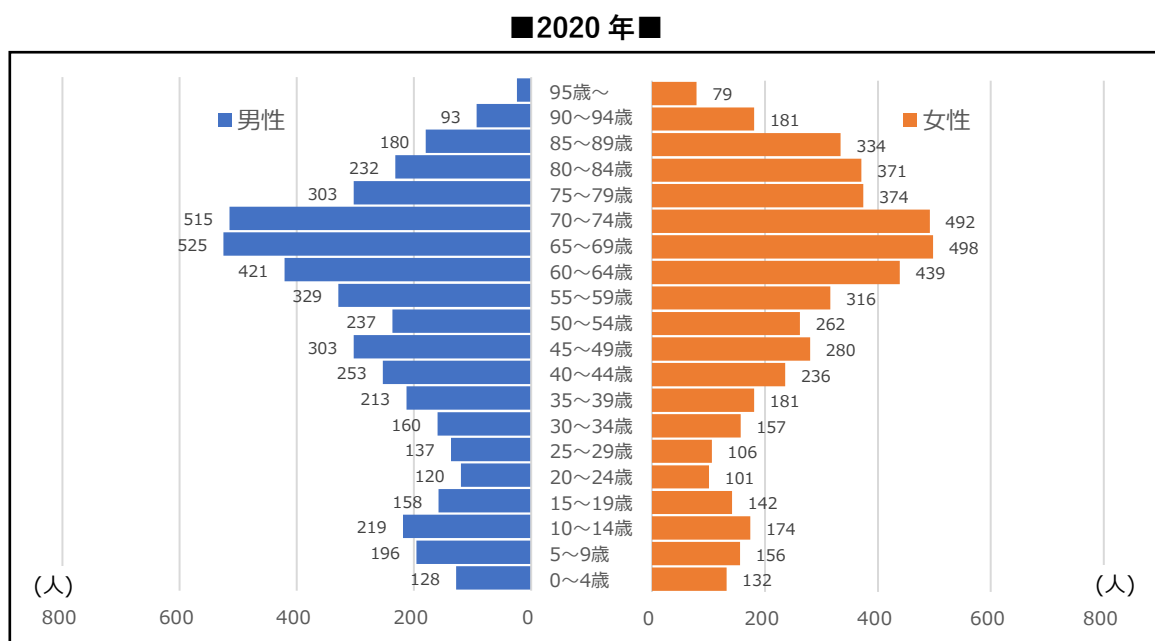
男女、年齢5歳階級別人口を人口ピラミッドでみると、1990年から2020年にかけて人口構成が大きく変化していることがわかります。

男女共に15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく減少し、65歳以上の高齢者人口が増加しています。

2020年の0～4歳の人口は男女共に1990年の4割程度まで減少しており、今後も少子高齢化の影響は続くものとみられます。



資料：総務省「国勢調査」



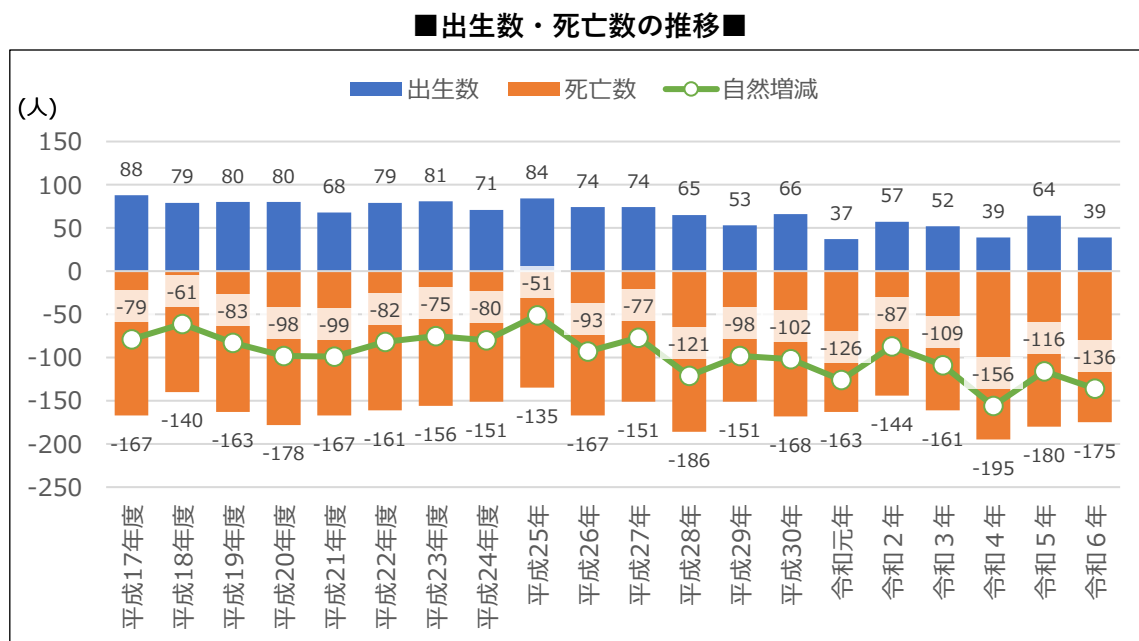
資料：総務省「国勢調査」

第3章 社会増減数、自然増減数の推移

1. 自然動態の状況

平成 17 年度以降の本村の出生数・死亡数をみると、死亡数が出生数を上回る、自然減の状態が続いていることがわかります。

また、自然減による人口減少幅は年々拡大しており、令和 6 年は 39 の出生数に対して 175 の死亡数となり、136 の自然減となっています。



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

平成 24 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、平成 25 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。

出生数・死亡数は平成 23 年度までは日本人のみ、平成 24 年度以降は外国人を含む数字。

自然増減は調査期間中における出生数から死亡数を減じた数。

2. 社会動態の状況

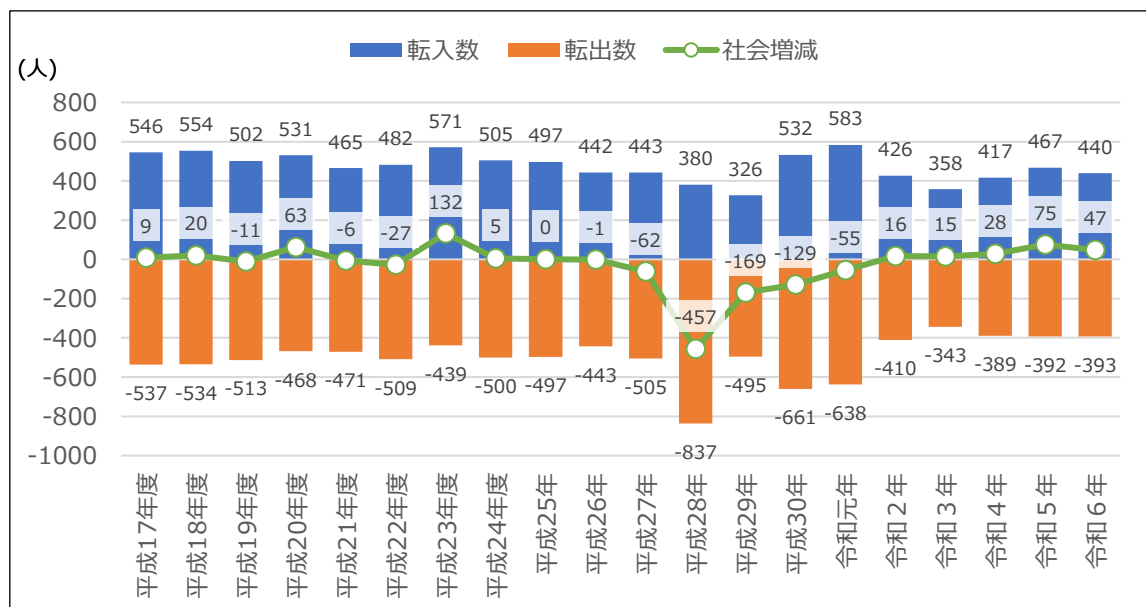
平成 17 年度以降の本村の転入数・転出数をみると、平成 24 年度頃までは、年度によるばらつきはあるものの転入数が転出数を上回る社会増を記録する年が多く、良好な社会動態を維持していました。

しかしながら平成 25 年以降は社会増傾向が弱まり、平成 28 年は熊本地震による影響から 837 が転出し、457 の社会減を記録しました。

熊本地震からの復興に伴い、社会動態は徐々に回復しており、令和元年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から、人々の働き方やライフスタイルに変化がみられ、令和 2 年には再び社会増となっています。

また、自然増減数と社会増減数を散布図で見ると、平成 17 年度以降で人口増加を記録した年度は平成 23 年度の 1 度のみで、自然増減数のマイナスを社会増減数が上回ったことによる人口増加であったことがわかります。

■転入・転出の推移■



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

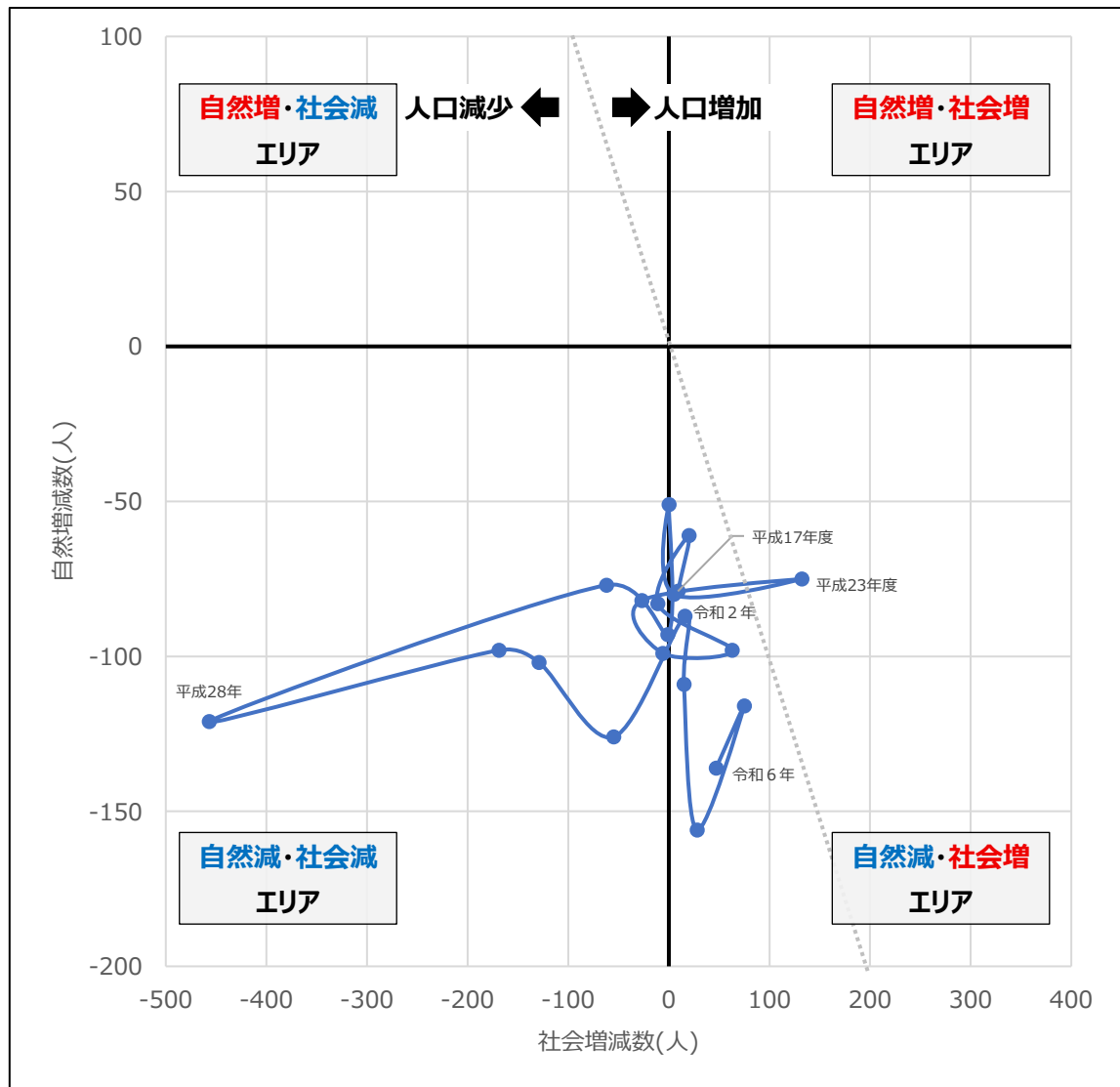
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

平成 24 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、平成 25 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。

転入数・転出数は平成 23 年度までは日本人のみ、平成 24 年度以降は外国人を含む数字。

社会増減は調査期間中における転入数から転出数を減じた数。

■【参考】社会増減数、自然増減数の推移（散布図）■



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

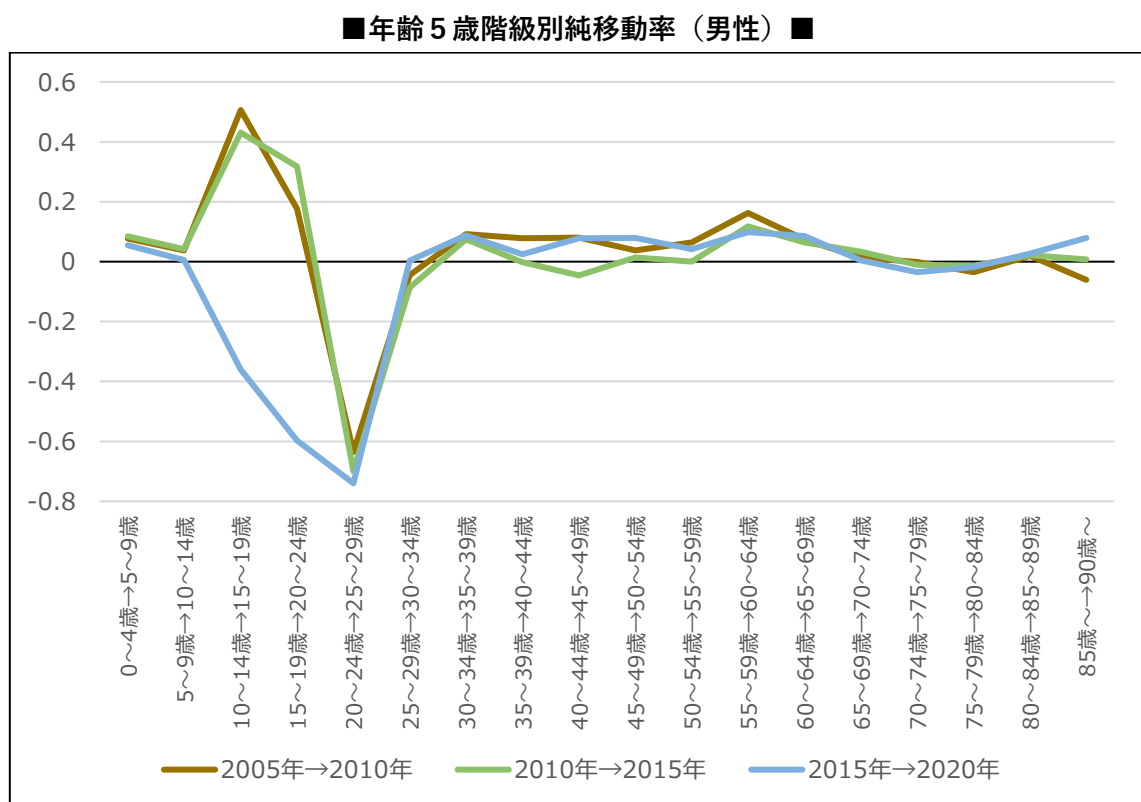
平成 24 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、平成 25 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。
自然増減数は調査期間中における出生数から死亡数を減じた数。社会増減数は調査期間中における転入数から転出数
を減じた数。

3. 男女、年齢5歳階級別純移動率

純移動率とは、各集団（性別・年齢区分別人口）に対する当該集団の移動数の比率です。転入超過の場合はプラス、転出超過の場合はマイナスで表されます。

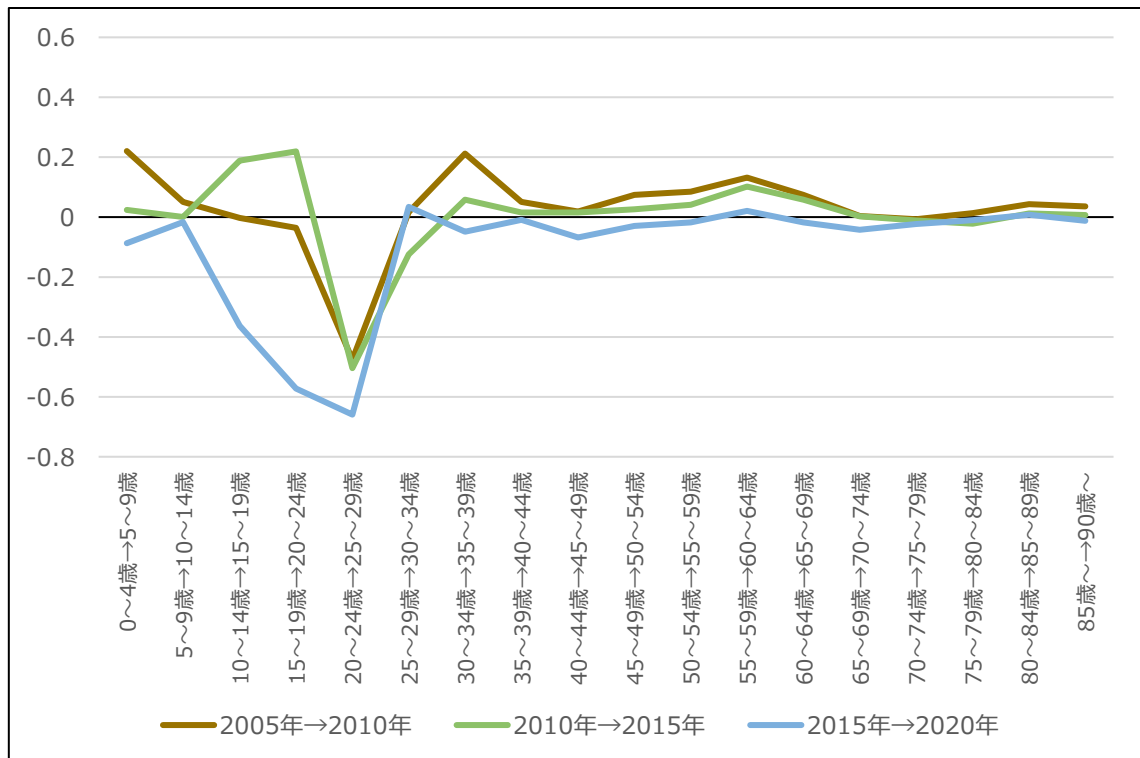
本村の男女、年齢5歳階級別純移動率をみると、2015年→2020年の期間では熊本地震の影響もあり若年層～子育て世代の転出超過が発生しています。また、男女共に20～24歳集団が25～29歳になる時期に転出超過が最も多くなっています。

男女共通の傾向として、30歳以降の純移動率は大きな変動がないため、若年層の定住が人口動態に大きく影響するものと考えられます。



資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

■ 年齢 5 歳階級別純移動率（女性） ■



資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

■ 国の基礎データにおける純移動率算出の考え方 ■

純移動率の活用

男女 5 歳階級別の純移動数または純移動率を期間別に比較することにより、男女年齢別の人口移動傾向及びその変化がわかる。

純移動率の算出

- ① 1980～2020 年の男女 5 歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による。ただし、年齢不詳人口を按分したものをを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある。
- ② 男女 5 歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。
- ③ 男女 5 歳階級別の純移動率は純移動数を期首人口で割った値。
- ④ 年齢不詳人口按分等の影響により、上記の純移動数・純移動率は実際値とは異なる可能性がある。
- ⑤ 純移動率算出式の定義上、期首人口がゼロのときは純移動率を算出することができない。この場合は便宜上「純移動率 = - 1」とする。

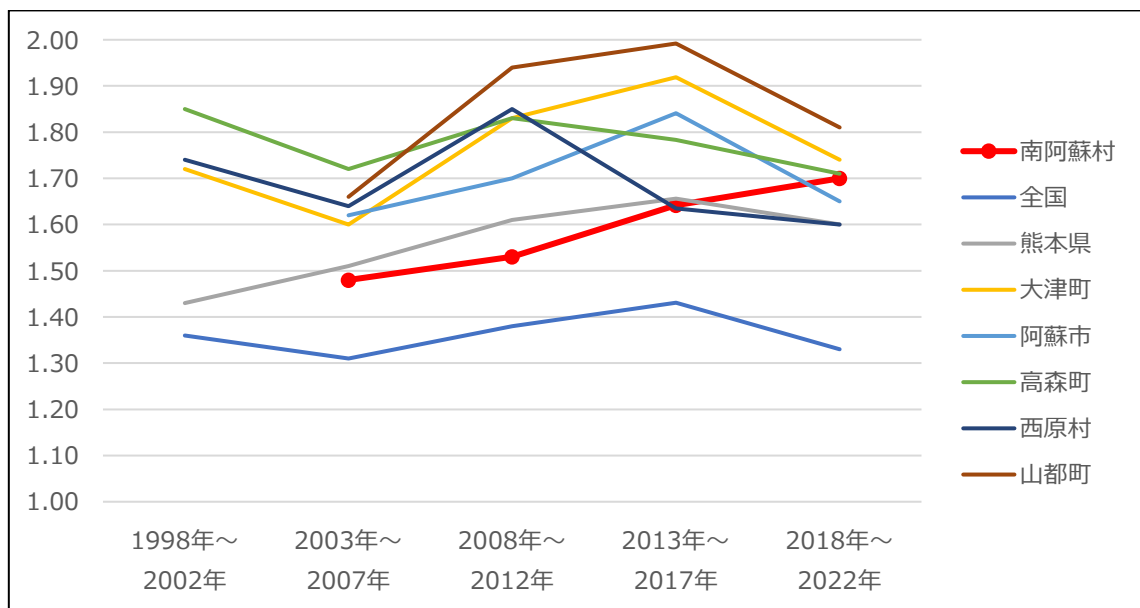
4. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、ここでは、ある期間の出生状況に着目して、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものを示しています。一般的に、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当するとされ、将来人口を推計するうえでの1つの指標となっています。

本村における合計特殊出生率をみると、全国、熊本県よりも高い水準となっています。

合計特殊出生率を近隣市町村との比較で見ると、2018年～2022年の期間においては平均的な水準となっていますが、長期的にみると上昇傾向で推移していることがわかります。

■合計特殊出生率の推移■



	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年	2013年～ 2017年	2018年～ 2022年
南阿蘇村	白水村 1.69 久木野村 1.68 長陽村 1.45	1.48	1.53	1.64	1.70
全国	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
熊本県	1.43	1.51	1.61	1.66	1.60
大津町	1.72	1.60	1.83	1.92	1.74
阿蘇市	一の宮町 1.96 阿蘇町 1.59 波野村 2.07	1.62	1.70	1.84	1.65
高森町	1.85	1.72	1.83	1.78	1.71
西原村	1.74	1.64	1.85	1.64	1.60
山都町	蘇陽町 1.61 矢部町 1.79 清和村 1.57	1.66	1.94	1.99	1.81

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

第4章 将来人口の見通し

1. 人口の将来展望

(1) 推計条件の検討

将来人口推計においては、国の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を活用して、社人研推計に準拠した将来人口の推計（社人研準拠推計）を行いました。また、加えて4つの異なる仮定に基づいた推計（独自推計①～④）を行いました。

■推計パターンの概要■

推計パターン	概要
社人研推計準拠	【出生に関する仮定】 - 社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、こども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計。 2055年以降は、2050年の合計特殊出生率で推移。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 2005年～2020年の3区間の平均的な人口移動傾向が2050年まで継続。 2050年以降は、2045年～2050年の移動率で推移。
独自推計① 出生率↑	【出生に関する仮定】 「社人研推計準拠」において、合計特殊出生率が2035年までに希望出生率（1.8）まで上昇し、以降2035年の水準が継続すると仮定。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 「社人研推計準拠」と同じ。
独自推計② 出生率↑ 子育て世帯↑	【出生に関する仮定】 - 独自推計①と同じ。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 「社人研推計準拠」の仮定に加え、2060年まで1年につき子育て世帯※2世帯が転入すると仮定。
独自推計③ 出生率↑↑	【出生に関する仮定】 「社人研推計準拠」において、合計特殊出生率が2035年までに希望出生率（1.8）に、2045年までに2.1に上昇し、以降2045年の水準が継続すると仮定。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 「社人研推計準拠」と同じ。
独自推計④ 出生率↑↑ 子育て世帯↑	【出生に関する仮定】 - 独自推計③と同じ。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 「社人研推計準拠」の仮定に加え、2060年まで1年につき子育て世帯※2世帯が転入すると仮定。

※子育て世帯の仮定：子育て1世帯の転入につき、5年間の純移動数において下記の人員数が増加すると仮定（男女比均等）。

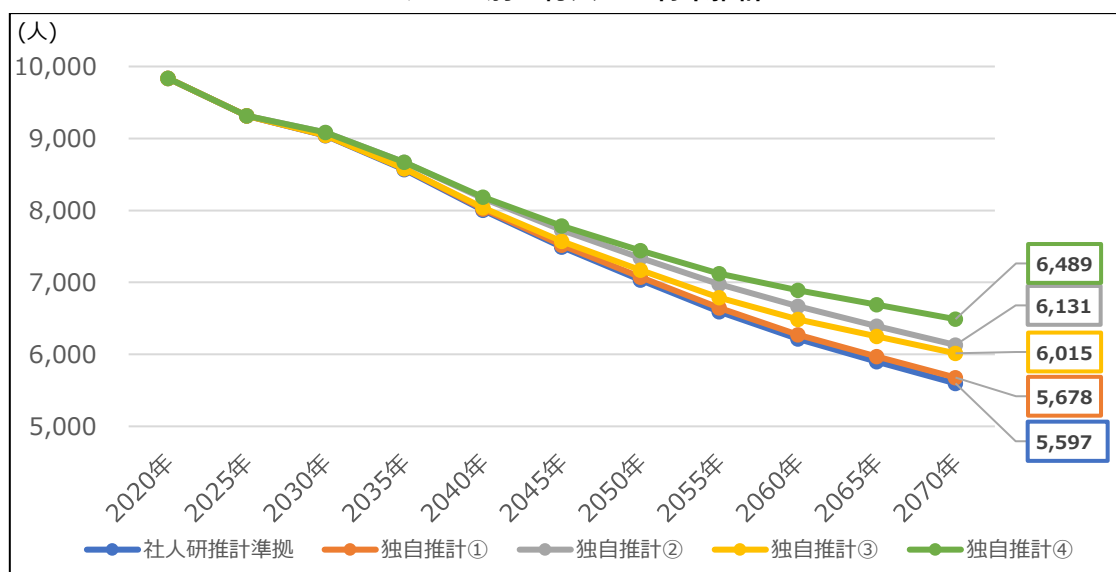
【親世代】として35～39歳→40～44歳が1人、40～44歳→45～49歳が1人

【子世代】として0～4歳→5～9歳が1人、5～9歳→10～14歳が1人

(2) 総人口の推計

- 社人研推計準拠の推計によると、2040年の総人口は8,001人となり、2070年には5,597人まで減少すると見込まれています。
- 2035年までに合計特殊出生率がある程度上昇すると仮定した独自推計①では、2040年の総人口が8,020人、2070年には5,678人となり、社人研推計準拠と比較して2070年時点の人口減少が81人抑制されると見込まれています。
- 独自推計①の仮定に加えて、2060年まで継続的な子育て世帯の転入が実現するものと仮定した独自推計②では、2040年の総人口が8,167人、2070年には6,131人となり、社人研推計準拠と比較して2070年時点の人口減少が534人抑制されると見込まれています。
- 2035年までに合計特殊出生率がある程度上昇し、さらに2045年には2025年時点での人口置換水準2.07程度を上回る合計特殊出生率2.1を実現するものと仮定した独自推計③では、2040年の総人口が8,037人、2070年には6,015人となり、社人研推計準拠と比較して2070年時点の人口減少が418人抑制されると見込まれています。
- 独自推計③の仮定に加えて、2060年まで継続的な子育て世帯の転入が実現するものと仮定した独自推計④では、2040年の総人口が8,185人、2070年には6,489人となり、社人研推計準拠と比較して2070年時点の人口減少が892人抑制されると見込まれています。

■パターン別 総人口の将来推計■



単位: 人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計準拠	9,836	9,315	9,040	8,569	8,001	7,490	7,033	6,594	6,214	5,898	5,597
独自推計①	9,836	9,315	9,044	8,581	8,020	7,518	7,074	6,646	6,273	5,968	5,678
独自推計②	9,836	9,315	9,085	8,669	8,167	7,728	7,340	6,973	6,668	6,394	6,131
独自推計③	9,836	9,315	9,044	8,581	8,037	7,573	7,172	6,789	6,485	6,249	6,015
独自推計④	9,836	9,315	9,085	8,669	8,185	7,785	7,442	7,124	6,891	6,692	6,489

資料: 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート (令和6年6月版)」より作成

(3) 年齢3区分別人口の変化

2020年から2070年にかけての人口の変化をみると、各推計パターンにおける老年人口の減少率の差に大きな差はありませんが、年少人口の減少率には大きな差が生まれることがわかります。

総人口の減少率では、社人研推計準拠が-43.1%、最も減少率の少ない独自推計④が-34.0%とその差は9.1ポイントで、人口にして892人の差となりますが、年少人口の減少率では、社人研推計準拠で-37.7%、独自推計④で-11.6%とその差は26.1ポイント、人口にして262人となります。

■年齢3区分別人口の変化（推計）■

単位：人

		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2020年	実績値	9,836	1,005	4,621	4,210
2070年	社人研推計準拠	5,597	626	2,956	2,015
	独自推計①	5,678	657	3,006	2,015
	独自推計②	6,131	723	3,283	2,125
	独自推計③	6,015	810	3,190	2,015
	独自推計④	6,489	888	3,476	2,125

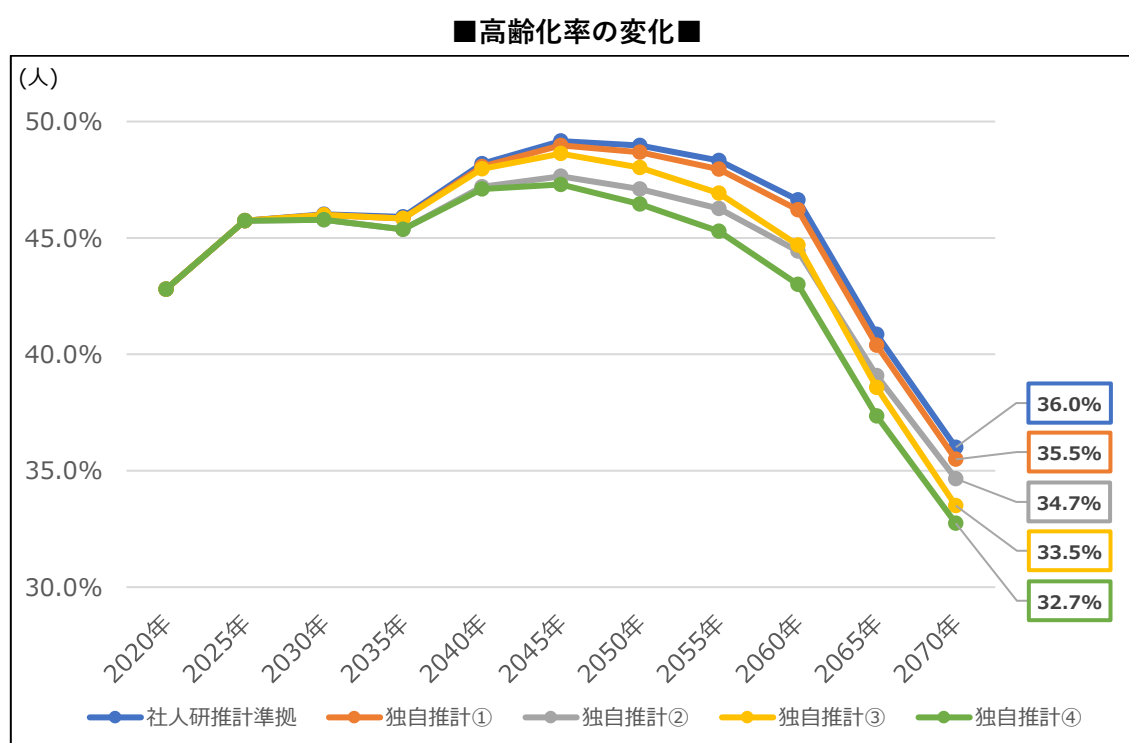
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2020年 →2070年 減少率	社人研推計準拠	-43.1%	-37.7%	-36.0%	-52.1%
	独自推計①	-42.3%	-34.6%	-34.9%	-52.1%
	独自推計②	-37.7%	-28.1%	-29.0%	-49.5%
	独自推計③	-38.8%	-19.4%	-31.0%	-52.1%
	独自推計④	-34.0%	-11.6%	-24.8%	-49.5%

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

(4) 高齢化率の変化

高齢化率の変化をみると、全ての推計パターンにおいて 2040～2045 年頃をピークとして、その後減少に転じるものとみられています。

2040 年は、いわゆる団塊ジュニア世代の全てが 65 歳以上の高齢者となり、我が国の高齢者数がピークに達する時期とされており、本村における高齢化率についても最も高まる時期となっています。その後は、高齢化率は減少に転じるものとみられているものの、総人口が減少すると見込まれている中での高齢化率の減少は、本村の人口構成の改善傾向を示すと同時に、人口減少が一層加速することを示唆しています。



集計年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研推計準拠	42.8%	45.7%	46.0%	45.9%	48.2%	49.2%	49.0%	48.3%	46.6%	40.9%	36.0%
独自推計①	42.8%	45.7%	46.0%	45.8%	48.1%	49.0%	48.7%	47.9%	46.2%	40.4%	35.5%
独自推計②	42.8%	45.7%	45.8%	45.4%	47.2%	47.6%	47.1%	46.3%	44.4%	39.1%	34.7%
独自推計③	42.8%	45.7%	46.0%	45.8%	48.0%	48.6%	48.0%	46.9%	44.7%	38.6%	33.5%
独自推計④	42.8%	45.7%	45.8%	45.4%	47.1%	47.3%	46.5%	45.3%	43.0%	37.3%	32.7%

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

2. 南阿蘇村の現状と課題

南阿蘇村の人口は長期的な減少傾向にあり、2016年の熊本地震によってさらに加速しました。

2020年の国勢調査では人口が9,836人まで減少し、今後も高齢化の進行と出生数の減少が予測されています。

2005 年度以降の自然動態によると、一貫して死亡数が出生数を上回り、2024 年には出生 39 人、死亡 175 人で自然減 136 人と減少幅は拡大傾向となっています。

社会動態は 2013 年以降に転出超過へ転じ、熊本地震の 2016 年は転出 837 人・社会減 457 人と大きく悪化しましたが、その後は復興やライフスタイルの変化を背景に回復し、2020 年には社会増を記録しています。

純移動率を見ると、若年層～子育て世代の転出超過が顕著で、とりわけ 20～24 歳が 25～29 歳になる局面で流出が最大化します。30 歳以降は変動が小さく、若年層の定着が鍵であることが示唆されます。

一方、合計特殊出生率は全国・熊本県より高い水準で推移し、長期的には上昇傾向にあります。現状の自然減を単独で反転させるほどではありません。

将来人口推計では、社人研推計準拠で、総人口が 2040 年に 8,001 人、2070 年には 5,597 人まで減少することが見込まれ、高齢化率は 2040～2045 年にピークを迎えたのち低下に転じる見通しです。

出生率の上昇と子育て世帯の継続的な転入を組み合わせた独自推計④では、2070 年人口が 6,489 人と減少幅が 892 人分抑制され、年少人口の減少率も▲11.6%まで緩和される見通しが示されています。

以上から、2040 年以降に加速すると見込まれる更なる人口減少傾向の抑制・緩和と、人口構造の改善に向けた出生数の増加が課題となっています。

3. 目指すべき方向性

本村は、人口減少は避けることのできない現実として正面から向き合うべき局面にあるという認識を、行政はもとより、村民、村内事業者、本村に関わる各種関係団体等も含めて、あらためて共有していく必要があります。そして、地域が一体となって、2040 年～2045 年に最も高まると見込まれる高齢化への備えと、若い世代に選ばれる子育て環境の充実と住環境の向上、移住・定住の促進などを通じて、地域全体の魅力を高めることが必要です。

まず、若年層の就業・住まい・教育環境の総合的整備による定着を図る必要があります。また、移住・二地域居住・関係人口の継続的な獲得に向けた、子育てコストの実質的低減と育児・教育支援の拡充が重要です。さらに、高齢化ピーク期に備えた医療・介護・交通の持続可能化等、様々な視点からの多面的な施策の展開が求められます。

これらの施策を総合的に展開し、人口減少のスピードを緩和しながら、持続可能な地域社会の構築を目指すことが今後のむらづくりにおいて目指すべき方向性です。

第 2 部 総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略の背景と趣旨

国では、人口減少・少子高齢化が進む中、令和6年改正の「まち・ひと・しごと創生法」により、地方創生の取組を継続・強化する枠組みが整備されました。特に、デジタル田園都市国家構想の推進、子ども・子育て支援の拡充、地域経済循環の強化などが重点化され、自治体には地域特性に応じた戦略的な政策展開が求められています。また、こども基本法の施行やこども大綱の策定など、こども政策に関する法整備も進められており、安心してこどもを産み育てられる社会づくりが国の重要課題となっています。

さらに、国は「地方創生2.0」として、人口減少対策に加え、地域の稼ぐ力の強化、関係人口の拡大、デジタル活用による課題解決など、より成果志向の取組を重視しています。地域資源を活かした新産業の創出、都市との多様なつながりの構築、官民連携の深化など、地域自らが持続可能な発展モデルを構築することが求められています。

南阿蘇村では、震災からの復興が進む一方、人口減少と少子高齢化が依然として深刻です。若年層の流出や出生数の減少により、将来的な地域活力の低下が懸念されます。基幹産業である農業では担い手不足が進み、観光産業もインバウンドの取込だけでなく、国内需要の喚起による持続的な収益構造への転換が求められています。一方で、豊かな自然環境、良質な水資源、阿蘇の雄大な景観といった地域資源は高い潜在力を有し、移住・関係人口の増加や新たな産業創出の可能性も広がっています。

こうした中、南阿蘇村創生総合戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）では、人口減少に立ち向かうだけでなく、南阿蘇村の魅力と強みを最大限に活かし、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めることが重要となっています。本戦略は、産業振興、子育て・教育環境の充実、移住・定住の促進、地域コミュニティの活性化などを総合的かつ計画的に推進し、村民が誇りを持てる持続可能な地域社会の実現を目指すものです。

2. 総合戦略の期間

南阿蘇村創生総合戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）の計画期間は、令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間とします。本計画は、国や熊本県の地方創生の取組を踏まえるとともに、本村のむらづくりの最上位計画である南阿蘇村総合計画との整合を図りながら、地方創生に係る取組の重点的な推進を図るものです。

■総合計画及び総合戦略の計画期間■

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦（年度）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				

第2章 国の地方創生に係る方針の概要

1. 地方創生 2.0 基本構想

令和7（2025）年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」は、これまでの地方創生の成果と課題を踏まえ、次の10年に向けた新たな方向性を示しています。

地方創生 2.0 では、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創るとしています。

（1）地方創生 2.0 の目指すもの

地方創生 1.0 （まち・ひと・しごと創生総合戦略） 2015 年～	地方創生 2.0 （基本構想） 2025 年
- 人口減少・地域経済縮小の克服 - 中長期展望として「2060 年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる	- 人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする - 少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる - 若者や女性にも選ばれる地方を創る

（2）地方創生 2.0 政策の柱

地方創生 1.0 （まち・ひと・しごと創生総合戦略） 2015 年～	地方創生 2.0 （基本構想） 2025 年
総合戦略の4つの柱 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	基本構想の政策パッケージの5本柱 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 3. 人や企業の地方分散 4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携

■地方創生 2.0 政策の5本柱の概要■

くらしの 安全	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 - 日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。 - 人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。
付加価値 創出	稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～ - 多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。 - 構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。
人や企業を 各地に	人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ - 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。 - 政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。
新技術の 活用	新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 - GX・DX を活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。 - AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。
新・広域連携	広域リージョン連携 都道府県域や市町村域を超えて多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

2. 「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」

(1) 基本的な方向性

国においては、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、令和7年12月23日に、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第6項に基づき、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を変更し、2025年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下、「地方創生総合戦略」という。)が閣議決定されました。なお、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向については、「地方創生2.0基本構想」で示された内容を踏襲するとされています。

「地方創生総合戦略」では、「地方創生2.0基本構想」を踏まえたインパクト（＝政策目標）として、「強い経済」、「豊かな生活環境」及び「選ばれる地方」の3つが設定されており、国は、令和8年夏までに「地方創生総合戦略」を推進戦略（基盤）とし、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を策定するとしています。

(2) 「地方創生総合戦略」における3つのインパクト（＝政策目標）の考え方

【インパクト1】強い経済

人口減少による労働力不足の中で、地方経済の持続性を確保するためには、付加価値の低い産業構造を転換し、国内外の需要を地方に取り込み、「稼げる」地方経済が形成されることが重要としています。

【インパクト2】豊かな生活環境

人口が減少する中でも、地域において人々が安心して暮らし続けられるようにするためには、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要としています。

【インパクト3】選ばれる地方

地方が生きがいややりがいを感じられる場として選ばれるためには、地方に魅力を感じる若者や女性が増えることが重要としています。

第3章 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価

本村の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価について、4つの基本目標ごとに令和7年9月時点の進捗状況を点検・評価しました。

点検・評価は重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）に対する進捗の点検及び各所管部署による自己点検となっており、次の基準で評価しています。

KPIの点検・評価（客観評価）基準	自己点検による点検・評価（主観評価）基準
A：目標に対して100%の進捗。 B：目標に対して80～100%未満の進捗。 C：目標に対して60～80%未満の進捗。 D：目標に対して40～60%未満の進捗。 E：目標に対して40%未満の進捗。 －：評価不能	A：計画の記載内容について100%の実施。 B：計画の記載内容について80%程度の実施。 C：計画の記載内容について60%程度の実施。 D：計画の記載内容について40%程度の実施。 E：計画の記載内容について未着手またはほとんど実施できていない。 －：評価不能

1. 戦略全体の進捗状況

（1）KPIの点検・評価（客観評価）

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてKPIが設定されており、かつ評価可能な指標に対する点検・評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求めると、

3.41点／5点満点

の評価となりました。

今回評価対象となった27のKPIは、本村の地方創生における様々な取組の成果を評価する目的で設定されていますが、KPIの点検・評価基準と照らし合わせると、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間において平均して60%以上、80%未満の進捗が確認されました。

点検・評価の結果、十分に進捗してきたとはいえない分野も明らかになったため、南阿蘇村創生総合戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）においては取組手法の改善や指標の見直しを含めた検討が必要となっています。

（2）自己点検・評価（主観評価）

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価可能な施策の推進方針に対する自己点検及び定性的な評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求めると、

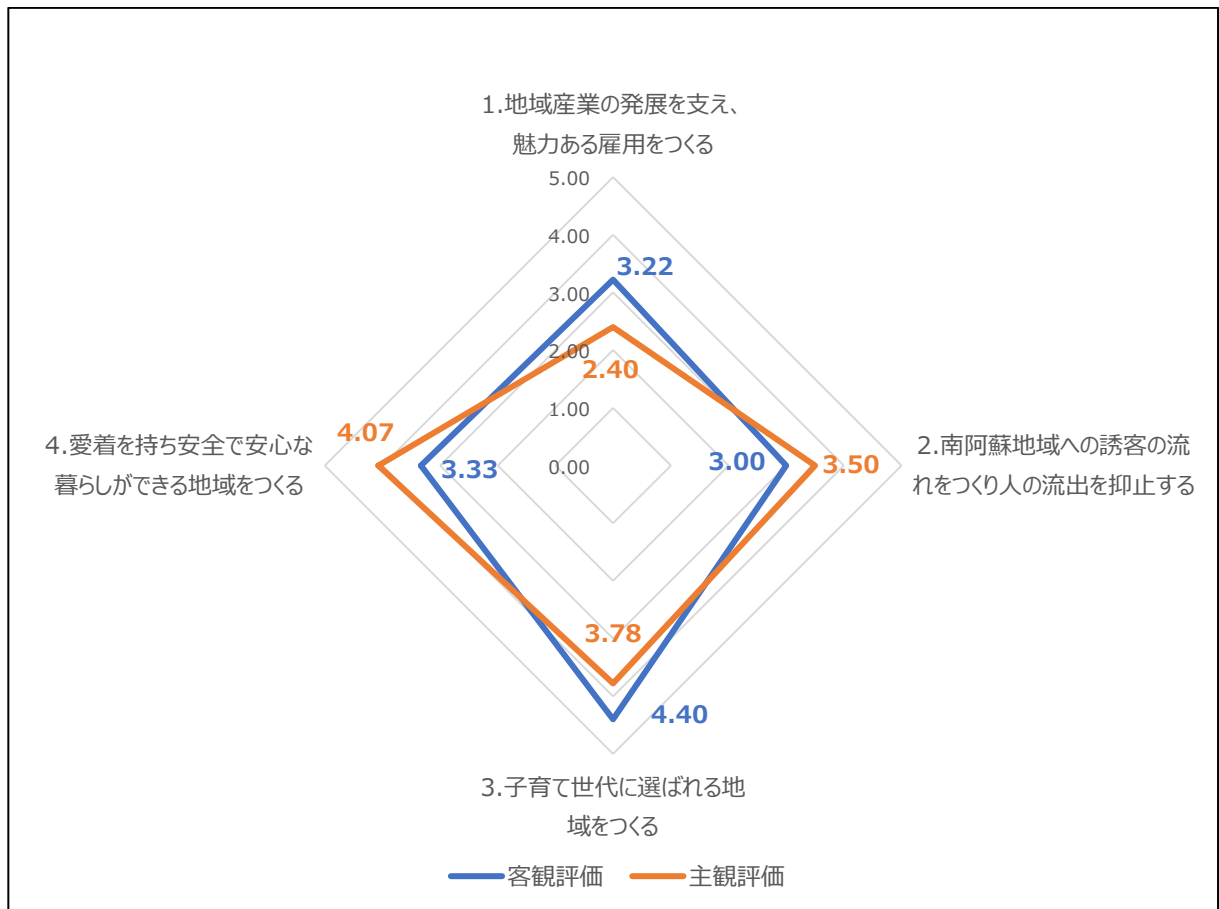
3.49点／5点満点

の評価となりました。

今回評価対象となった 45 の具体的な取組には、地方創生に向けた様々な取組が盛り込まれていますが、自己点検・評価基準と照らし合わせると、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間において平均して 60%以上、80%未満の進捗が確認されました。

自己点検・評価の結果、本来取り組むべき施策への対応が不十分な分野や、取組の効果があまり表れていないものも明らかになったため、南阿蘇村創生総合戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）においては取組の一層の推進や取組内容の見直しを含めた検討が必要となっています。

■基本目標ごとのスコア■



2. 基本目標ごとの取組状況

(1) 基本目標1 地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる（客観評価点 3.22／主観評価点 2.40）

基本目標1について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.41、主観評価点 3.49 であるのに対し、基本目標1の進捗状況をみると、客観評価点、主観評価点のいずれも全体の評価点の平均を下回っており、特に主観評価点が低くなっています。

「1. 稼げる基幹産業の育成・支援」では、研修から就農後まで技術・経営支援を行っていますが、6次産業化や高付加価値化はコスト等が課題となり進んでいません。地産地消も需給調整が課題となっているほか、農地集積についても地域差があり、今後の改善が必要です。

「2. 地域に根ざす企業誘致の推進」では、小水力発電と地熱発電が稼働し、一部事業は休止中です。企業進出もありましたが、今後は目的を持った誘致の基盤整備が必要です。中松集学校でのサテライトオフィスにより新規事業も支援しました。

「3. 多様な就業機会の創出と人材の育成・確保」では、創業支援計画に基づき商工会等と連携して相談対応やセミナーを実施し、事業者の意識向上や中小企業支援を進めてきましたが、相談体制の強化や地域ブランド構築、後継者育成、多様な就業機会の創出には課題が残りました。コロナ禍で人材育成が停滞したことによる影響もありました。

「4. 地域資源を活用した交流」では、令和6年度は「地域を元気にするチャレンジ事業」として6団体への補助金交付を行い、地域事業やイベント運営を支援してきました。今後は事業の工夫・見直しを行い、事業の有用性を高めていくことが求められます。コロナ禍には行事が自粛され交流が停滞してしまいましたが、令和5年度頃からは再開が進み、地域のにぎわいが戻りつつあります。

■基本目標1の進捗状況■

基本目標と施策	客観評価点	主観評価点
基本目標1 地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる	3.22	2.40
1. 稼げる基幹産業の育成・支援	4.00	2.40
2. 地域に根ざす企業誘致の推進	3.00	2.00
3. 多様な就業機会の創出と人材の育成・確保	2.50	3.00
4. 地域資源を活用した交流	4.00	2.00
(参考) 計画全体の評価	3.41	3.49

(2) 基本目標2 南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する（客観評価点 3.00／主観評価点 3.50）

基本目標2について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.41、主観評価点 3.49 であるのに対し、基本目標2の進捗状況をみると、客観評価点で全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点で全体の評価点の平均を上回っています。

「1. 観光客誘客のための環境整備の推進」では、令和2年度はコロナ禍で観光客が大幅に減少し、農業体験も中止となるなど、観光を取り巻く環境は厳しいものとなりました。その中でも、水質保全や景観維持、多言語サイン整備など観光環境の改善に取り組んだほか、周辺市町村と連携した広域プロモーションや魅力発信にも取り組み、震災ミュージアム KIOKU の完成による防災観光の展開も始まっています。

「2. 観光資源の発掘と活用の支援」では、阿蘇ジオパークが2014年に世界ジオパークネットワークへ加盟し、現在は令和8年度の再認定に向けた活動を進めています。立野駅交流施設の完成や南阿蘇鉄道の全線運転再開により来訪者が増加しており、地域利用の促進も期待されます。道の駅「あそ望の郷」を拠点に観光客の周遊が進む中、自然や景観に加え、伝統文化や文化芸術を体験できる観光振興が求められています。

「3. 移住・定住による地域の活力づくり」では、コロナ禍以降、移住者が増加し、移住体験ツアーなどでその流れを維持しています。これには、コロナ禍を契機とした、価値観や働き方などの変容が影響しているものとみられ、こうした本村にとっての良い流れを逃さないよう、移住・定住の更なる促進が重要です。空き家改修補助は、空き家バンク契約成立分に支出していますが、移住希望者の住宅確保のためには、空き家バンク登録促進に向けた空き家所有者への周知が重要です。また、地域再生モデル地区では住民主体の活動を支援し、移住定住を促進しています。その他、ふるさと納税では特産品を活用した本村の魅力発信に取り組み、寄付額の目標を達成しました。

■基本目標2の進捗状況■

基本目標と施策	客観評価点	主観評価点
基本目標2 南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する	3.00	3.50
1. 観光客誘客のための環境整備の推進	1.50	3.29
2. 観光資源の発掘と活用の支援	5.00	4.00
3. 移住・定住による地域の活力づくり	3.25	3.75
(参考) 計画全体の評価	3.41	3.49

(3) 基本目標3 子育て世代に選ばれる地域をつくる（客観評価点 4.40／主観評価点 3.78）

基本目標3について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.41、主観評価点 3.49 であるのに対し、基本目標3の進捗状況をみると、客観評価点、主観評価点のいずれも全体の評価点の平均を上回っています。

「1. 安心して子育てができる社会環境づくり」では、出産祝い金や不妊治療補助など独自施策により出生率が徐々に向上しており、今後も子育てしやすい環境づくりの継続が求められます。保育士配置の工夫で待機児童ゼロを維持し、母子保健システムによるきめ細かな支援も充実しています。地域子育て支援や広報による意識向上も進み、母子保健事業の拡充とあわせて子育て環境の充実が図られています。

「2. 次世代を担う子どもの人材育成」では、児童生徒へのタブレット導入や学校・家庭・地域・こども・行政の5者連携による「生きる力」の育成を進め、学校施設の計画的整備や給食費補助、教育支援センターによる相談体制の充実にも取り組んでいます。地域学校協働活動推進員の配置により、地域との交流が深まり、郷土愛の育成にもつながっています。また、各種スポーツ大会の開催で村民の健康づくりを促進し、人権講演会や広報による啓発活動、男女共同参画の推進にも努めています。

■基本目標3の進捗状況■

基本目標と施策	客観評価点	主観評価点
基本目標3 子育て世代に選ばれる地域をつくる	4.40	3.78
1. 安心して子育てができる社会環境づくり	4.67	3.67
2. 次世代を担う子どもの人材育成	4.00	3.83
(参考) 計画全体の評価	3.41	3.49

(4) 基本目標4 愛着を持ち安全で安心な暮らしができる地域をつくる（客観評価点 3.33／主観評価点 4.07）

基本目標4について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.41、主観評価点 3.49 であるのに対し、基本目標4の進捗状況をみると、客観評価点で全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点で全体の評価点の平均を上回っています。

「1. 安心で安全な暮らしができる社会づくり」では、自主防災組織による訓練が継続されており、未組織地区への働きかけにも取り組んでいます。公共交通は利用減少があるものの交通弱者の重要な手段となっています。震災遺構整備や南阿蘇鉄道全線運転再開により復興は進み、防災観光も展開されています。健康教育や地域包括支援センターの体制強化により住民支援を充実させ、物価高騰対策として商品券発行による地域経済活性化にも取り組んでいます。

「2. 生涯現役で活躍できる地域づくり」では、令和5年以降、高齢者学級や南阿蘇学講座、習字教室等を継続開催し、生涯学習機会の充実と郷土愛の育成に取り組んでいます。また、新上五島町・上天草市とのスポーツ交流や村民球技大会、ニュースポーツ大会を通じて交流促進と健康づくりを進めています。今後は、より多くの村民が参加しやすい環境づくりが課題となっています。

「3. 拠点性を高める基盤づくり」では、新規加入者への補助施策により光回線への移行については、概ね目標は達成しましたが、スマートフォンや携帯端末の普及に伴う通信環境の変化により伸び率は鈍化しています。道路整備は地域要望や緊急性を踏まえて計画的に実施しました。水道施設や管路の主要施設では遠隔監視システムを導入し、迅速な対応が可能となっています。光回線整備やフリーWi-Fi、キャッシュレス決済などDX推進も進み、住民の利便性向上に寄与しています。

■基本目標4の進捗状況■

基本目標と施策	客観評価点	主観評価点
基本目標4 愛着を持ち安全で安心な暮らしができる地域をつくる	3.33	4.07
1. 安心で安全な暮らしができる社会づくり	3.33	4.22
2. 生涯現役で活躍できる地域づくり	3.00	4.00
3. 拠点性を高める基盤づくり	4.00	3.75
(参考) 計画全体の評価	3.41	3.49

3. KPI に対する実績（参考）

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価」の評価において、客観評価の対象となったKPIの進捗状況は、以下のとおりとなります。

実績（KPI）		基準値	実績					目標値
重要業績評価指標（KPI）	単位	計画策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本目標1 地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる								
1. 稼げる基幹産業の育成・支援								
新規就農者数	人/年	6	8	12	7	12	14	8
6次産業化事業計画認定数	件	0	0	0	0	0	0	4
地産地消推進店舗数	店舗	25	21	21	25	22	18	30
冬期湛水管理面積	m ²	709,900	882,253	1,050,744	1,342,634	1,357,585	1,507,611	900,000
新規植栽・管理面積（森林）	ha	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
2. 地域に根ざす企業誘致の推進								
企業立地による新規雇用数	人	8	—	—	—	—	1	30
企業誘致に向けた企業訪問	件	0	—	—	—	—	—	10
地熱・小水力発電所建設	件	0	1	0	2	2	2	3
3. 多様な就業機会の創出と人材の育成・確保								
創業者支援数	件	3	1	0	2	2	1	5
創業者セミナー・講演会	回	1	—	—	—	—	1	1
地域ブランド認定商品数	品	64	64	—	72	—	82	100
経営相談	件	3	3	—	4	—	2	5
4. 地域資源を活用した交流								
地域を元気にするチャレンジ事業	件	1	3	1	4	4	6	3

実績 (KPI)		基準値	実績					目標値
重要業績評価指標 (KPI)	単位	計画策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本目標2 南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する								
1. 観光客誘客のための環境整備の推進								
観光客数の増加 (外国人含む)	千人	3,668	3,092	2,822	1,735	1,664	1,764	4,668
農業体験交流事業	人	170	0	40	0	57	114	200
2. 観光資源の発掘と活用の支援								
世界農業遺産・ジオパーク の活用(見学・研修)	件	0	0	0	0	0	0	5
立野駅周辺活性化 (駅利用者数)	千人	0	0	0	0	—	323	260
3. 移住・定住による地域の活力づくり								
移住・定住者数	人	60	67	22	52	61	45	80
空き家改修等支援	件	20	5	5	5	1	4	26
子育て世代向け 優良賃貸住宅の整備	戸	0	9	7	10	10	15	3
ふるさと納税額	千円	160,000	212,626	317,975	676,226	396,220	435,406	300,000
基本目標3 子育て世代に選ばれる地域をつくる								
1. 安心して子育てができる社会環境づくり								
合計特殊出生率の向上	人	2	2.09	2.01	1.50	2.55	1.58	2.00
保育所等利用待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0
赤ちゃん訪問	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 次世代を担う子どもの人材育成								
電子教科書導入 (タブレット)	%	—	100.0	—	—	—	—	100.0
子ども会交流事業	回	3	1	0	3	3	3	15

実績（KPI）		基準値	実績					目標値
重要業績評価指標（KPI）	単位	計画策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本目標4 愛着を持ち安全で安心な暮らしができる地域をつくる								
1. 安心で安全な暮らしができる社会づくり								
自主防災組織の整備	%	90.1	90.1	90.1	91.8	91.8	91.8	100.0
乗り合いタクシー利用者	人	5,300	3,954	5,049	4,955	3,872	3,048	5,800
特定健診受診率 (国保被保険者)	%	47.0	52.4	53.7	53.7	51.7	50.5	54.0
2. 生涯現役で活躍できる地域づくり								
生涯学習講座・高齢者学級	回	8	0	4	4	12	11	10
スポーツ交流事業	回	2	2	2	2	2	2	10
3. 拠点性を高める基盤づくり								
光回線への移行 (低速回線からの移行)	%	40	46.0	49.9	52.5	53.4	54.4	55

※実績が無い場合や統計データ等を含む実績の取得が困難な場合は、「－」と表記されることがあります。

第4章 南阿蘇村創生総合戦略の全体像

1. 戦略の柱

南阿蘇村創生総合戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）においては、国の「地方創生総合戦略」を勘案した3つの施策の柱を設定することで人口減少に立ち向かうとともに、単なる人口維持にとどまらず、村民一人ひとりが役割を持ち、南阿蘇村の魅力と強みを最大限に活かした、経済を循環させる「持続可能なむらづくり」を進めます。

■南阿蘇村創生総合戦略の柱■

戦略の柱 1	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生
戦略の柱 2	安心して働き、暮らせる生活環境の創生
戦略の柱 3	選ばれる村の創生

2. 戦略の体系

戦略の柱		基本戦略	
1	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生	1	地域産業の競争力強化と高付加価値化の推進
		2	スマート農業・ICT活用による生産性向上
		3	地域人材の活躍促進と雇用創出基盤の強化
2	安心して働き、暮らせる生活環境の創生	1	子育て環境の充実と次世代支援の強化
		2	地域医療・保健・福祉サービスの充実
		3	暮らしを支える生活インフラの維持・整備
		4	安全・安心な暮らしを実現する防災・減災体制の構築
		5	文化・学び・スポーツによる地域の豊かさの創出
3	選ばれる村の創生	1	関係人口の創出・地域参加の仕組みづくり

第5章 戦略の柱ごとの基本戦略

戦略の柱1 稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生

(1) 地域産業の競争力強化と高付加価値化の推進

基本戦略

1-1-1 観光・インバウンドの地方誘客の促進【企画観光課/商工観光係】

多様な地域資源を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入れ環境整備等に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
観光入込客数	千人	1,763 (令和6年度)	3,444 (令和12年度)
宿泊客数	千人	150 (令和6年度)	420 (令和12年度)

1-1-2 中小企業に対する支援体制の構築【企画観光課/商工観光係】

中小企業の持続的な発展と、安定した事業運営の円滑化を促進するため、商工会と連携しながら事業者のニーズに応じた支援に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
経営相談数	回	8 (令和6年度)	14 (令和8～12年度)
起業家・創業者支援数 (証明書発行件数)	人	0 (令和6年度)	10 (令和8～12年度)
事業承継支援	件	0 (令和6年度)	10 (令和8～12年度)
創業者セミナー、講演会開催数	回	1 (令和6年度)	2 (令和12年度)

1-1-3 観光資源の発掘と活用の支援【企画観光課/商工観光係】

阿蘇地域の恵まれた自然や地域資源・景観を生かしたグローバルな観光誘致や特色のある観光地づくりに取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
白川水源、周辺施設利用者数	千人	245 (令和 6 年度)	500 (令和 12 年度)
立野駅・阿蘇立野ダム周辺誘客数 (駅、交流施設利用者数)	千人	323 (令和 6 年度)	500 (令和 12 年度)

1-1-4 農業の担い手育成【農政課/農政係】

新たに農業を始めようと考えている方への就農相談支援、農業研修生の受け入れ、各関係機関（農業委員会・阿蘇地域振興局・JA 阿蘇・他市町村）等との連携による営農支援等を通じて、農業の担い手を多角的にサポートします。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
年間の新規就農者数	経営体	5 (令和 7 年 4 ～11 月)	10 (令和 8 ～12 年度累計)
認定農業者	経営体	199 (令和 7 年 11 月末時点)	205 (令和 12 年末時点)
農業研修生受入協議会の受入農家数	経営体	27 (令和 7 年 11 月末時点)	30 (令和 12 年度末時点)

1-1-5 農業生産基盤の整備【農政課/農地整備係】

狭小農地を基盤整備にて拡大化し、生産性の向上及び高収益作物への転換を促進します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
基盤整備事業の補助整備事業を実施している地区の数	箇所	2 (令和 7 年度末時点)	3 (令和 12 年度末時点)
基盤整備事業（田）の整備率	%	52.4 (令和 7 年 3 月末時点)	55.0 (令和 12 年度末時点)

1-1-6 環境負荷低減農業の推進【農政課/有機農業推進係】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動を推進します。村内の家畜排せつ物から良質な堆肥を生産、販売することで村内の農地に還元し、土壌の生産能力の維持増進と畜産環境保全を推進し、自然循環型農業を目指します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	ha	129 (令和 6 年度末時点)	150 (令和 12 年度末時点)

1-1-7 差別化を図るブランド化・販路拡大【農政課/有機農業推進係】

企業及び南阿蘇村農業みらい公社等と連携し、南阿蘇村の農産物をブランド化します。また、そばについては「有作くん」認証取得等による有機ソバのブランド化に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
南阿蘇村農業みらい公社の売上高	千円	40,000 (令和 6 年度)	83,000 (令和 12 年度)

1-1-8 草原の維持、野焼きの継続【農政課/林務整備係】

本村の観光資源ともいえる美しい草原の森林化を防ぐため、野焼きの担い手の負担軽減、育成及び牧野環境の整備に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
野焼きの面積	ha	1,070 (令和 6 年度)	1,120 (令和 8～12 年度平均)

(2) スマート農業・ICT 活用による生産性向上

基本戦略

1-2-1 農家へのスマート技術の推進・導入【農政課/農政係】

農業における ICT 技術の活用に向けた検討を行うとともに、スマート農業技術の導入を目指す農業を営む個人・組合等への支援を行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
スマート技術導入農家数	経営体	－ (令和 7 年度時点)	2 (令和 8 ～12 年度累計)

1-2-2 ICT を活用した鳥獣被害対策【農政課/林務整備係】

ドローンや AI、センサーカメラなどの技術を用いて、鳥獣の生態把握、捕獲の効率化、被害状況の可視化などを実現し、農作物被害の軽減や人手不足の解消を図ります。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
有害鳥獣対策における ICT 機器の導入数	件	0 (令和 7 年度時点)	30 (令和 8 ～12 年度累計)

(3) 地域人材の活躍促進と雇用創出基盤の強化

基本戦略

1-3-1 次世代の人材育成【企画観光課/企画係】

イデア IT カレッジ阿蘇、東海大学、火山博物館などの多様な教育資源との連携を図り、地域人材の育成及び IT 人材の育成に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
IT 人材育成数	人	52 (令和 6 年度)	194 (令和 8 ～12 年度累計)

1-3-2 シルバー人材センターの活用促進【農政課/農政係】

シルバー人材センターでの研修等による労働の質の向上を図り地域人材の活用を推進するとともに、高齢者の就業機会の確保と生きがいの創出及び社会参加を促進します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
シルバー人材センター受注件数	件	524 (令和 6 年度)	560 (令和 12 年度)

戦略の柱2 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

(1) 子育て環境の充実と次世代支援の強化

基本戦略

2-1-1 結婚・妊娠・出産に向けた支援の強化【子育て支援課/子育て支援係】

結婚したい人の希望を叶えるため、くまもと出会いサポートセンター“Kumarry”（クマリー）によるお見合い支援や婚活イベント・セミナーの開催など、多様な出会いの機会を提供します。

小さなこどもを育てる保護者への支援として、母子手帳アプリを電子化し、情報取得や各種母子保健事業の予約手続きをスマートフォン上で完結させることにより、行政手続きや母子保健事業における保護者の負担軽減を図ります。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
”Kumarry”（クマリー）登録者数	人	10 (令和6年度末時点)	40 (令和12年度末時点)
結婚チャレンジ事業（山コン、南鉄コン）による結婚成立数	組	10 (令和7年度までの累計)	15 (令和8～12年度累計)
母子手帳アプリ登録者数	人	0 (令和7年度時点)	40 (令和12年度末時点)

2-1-2 保育体制の充実【子育て支援課/子育て支援係】

保護者が安心してこどもを預けられるよう、保育士等の安定的な確保に向けた潜在保育士等の掘り起こしや新規卒業者の確保を図るとともに、就業中の保育士への負担軽減・処遇改善に取り組み、保育の質の向上を図ります。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
保育有資格者・調理師数	人	26 (令和7年11月末時点)	33 (令和12年度末時点)

2-1-3 「放課後子供の総合プラン」の推進【教育委員会/社会教育係】

児童が放課後等を安心・安全に過ごし多様な対応ができるよう「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」が連携し地域全体で見守り環境を確立します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
放課後子供教室の開催回数	回	119 (令和 7 年度)	維持 (令和 12 年度)

(2) 地域医療・保健・福祉サービスの充実

基本戦略

2-2-1 癌の早期発見・早期治療【健康推進課/保健係】

がん検診の受診率を向上するために、広報やホームページ等による情報提供を行います。また、個別に受診勧奨案内や、要精密検査者の医療機関受診勧奨を行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
肺がん検診受診率（40～69 歳）	%	14.1 (令和 7 年 5 月末時点)	15.0 (令和 12 年度)

2-2-2 特定健診受診率の向上及び特定保健指導の実施率の向上【健康推進課/保健係】

特定健診受診率を向上させるための受診勧奨を行い、受診者のうち重症化リスクのあるメタボリックシンドローム該当者等への保健指導を実施し、継続的に健診受診することの重要性を伝えます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
特定健診受診率	%	52.1 (令和 6 年度)	53.0 (令和 12 年度)
特定保健指導率	%	78.7 (令和 6 年度)	80.0 (令和 12 年度)
Ⅱ 度高血圧者の割合	%	6.8 (令和 6 年度)	4.0 (令和 12 年度)

2-2-3 ポピュレーションアプローチによる自発的な健康づくり活動の促進【健康推進課/保健係】

集団健康教育や各イベントにおいて健康づくりに取り組む必要性や方法について普及し、住民主体の健康づくり活動を支えながら、自己管理能力を身につけるための支援を行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
健康ポイント事業登録者数	人	883 (令和 7 年 7 月末時点)	1,000 (令和 12 年度末時点)

2-2-4 介護予防の推進と高齢者の暮らしの支援【健康推進課/高齢者支援係】

リハビリテーション専門職からの提案のもと、より効果的な方法で介護予防事業が展開できるよう事業内容の継続的な改善を図ります。また、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、生活支援コーディネーターと協議のうえ、地域資源の整理を図り、配食サービス・生活支援サービスをはじめとした在宅で生活しやすい体制を強化します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
住民主体の通いの場	箇所	26 (令和 8 年 1 月 1 日時点)	31 (令和 12 年度末時点)
いきくま健診受診者数	人	351 (令和 6 年度)	400 (令和 12 年度)

2-2-5 認知症対策の推進【健康推進課/高齢者支援係】

認知症イベントの開催や認知症推進員による認知症サポーター養成講座により、正しい認知症の知識の普及啓発に努めるとともに、認知症カフェを地域に定着させることにより、村全体で認知症の方に寄り添える体制を整備します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
認知症カフェの実施箇所数	箇所	3 (令和 8 年 1 月 1 日時点)	6 (令和 12 年度末時点)

(3) 暮らしを支える生活インフラの維持・整備

基本戦略

2-3-1 地域をつなぎ、暮らしを支える公共交通の確保【企画観光課/情報管理係】

ゆるっとバス・南阿蘇鉄道の連携を強化し、高齢者や観光客も安心して移動できる、便利で持続可能な交通環境を整えます。

また、既存の乗り合いタクシー事業については、運行方法、ルート、本数等、運営の在り方について検討を行うほか、ライドシェアや自動運転バス等の活用も含めた、新しい交通体系の構築に向けた調査・研究を進めます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
南阿蘇鉄道の年間利用者数	人	262,321 (令和6年10月～ 令和7年9月)	270,000 (令和11年10月～ 令和12年9月)

2-3-2 多面的機能支払交付金事業の有効活用【農政課/農地整備係】

多面的機能支払交付金事業を有効活用し、非農家を取り込んだ農業用施設の維持管理や冬季湛水を推進し、気象災害の防止及び地下水の保全に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
冬期湛水の取組面積	ha	123 (令和6年度末時点)	150 (令和12年度末時点)

2-3-3 上水道の持続可能な事業経営【水・環境課/水道係】

持続可能な経営を目指し、経営戦略及び施設整備計画を策定し、経営状況を分析したうえで、水道管の敷設替え及び設備の更新を図ります。また、持続可能な事業運営に向けた料金体系への見直しを行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
上下水道関連施設の更新率	%	22.0 (令和7年度時点)	25.0 (令和12年度)
依存財源の削減率	%	0 (令和7年度時点)	15.0 (令和12年度)

2-3-4 下水道の持続可能な事業経営【水・環境課/水質保全係】

持続可能な経営を目指し、経営戦略及び施設整備計画を策定し、経営状況を分析したうえで、下水道管の敷設替え及び設備の更新を図ります。

また、下水道事業の独立採算を目指し、持続可能な事業運営に向けた料金体系への見直しを行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
下水道関連施設の更新率	%	5.0 (令和 7 年度時点)	10.0 (令和 12 年度)
下水道事業の自主財源比率	%	25.0 (令和 7 年度時点)	30.0 (令和 12 年度)

(4) 安全・安心な暮らしを実現する防災・減災体制の構築

基本戦略

2-4-1 防災・保水機能を高めるための森林整備【農政課/林務整備係】

森林の防災・保水機能を発揮させるため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等を対象に間伐等の森林整備を推進します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
森林評価の実施地区数	地区	2 (令和6年度)	全地区 (令和8～12年度累計)

2-4-2 防災機能の強化に向けた路網整備【農政課/林務整備係】

被災リスクの低減を図るため、強靱で災害に強い林道の開設・改良等を推進するとともに、森林作業道の改良・復旧を推進します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
林道及び路網整備数	路線	7 (令和7年12月末時点)	9 (令和12年度末時点)

(5) 文化・学び・スポーツによる地域の豊かさの創出

基本戦略

2-5-1 生涯学習の充実【教育委員会/社会教育係】

すべての村民が生きがいを持ち、興味・関心に応じた学習活動を継続できる環境を整備します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
高齢者学級及び南阿蘇学講座の参加人数	人	160 (令和7年度)	180 (令和12年度)

2-5-2 スポーツ活動の推進【教育委員会/社会教育係】

スポーツを通じ村民の体力向上及び健康増進を図ります。また、競技スポーツを振興し競技力を向上させるために、スポーツ協会の活動を支援します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
各種団体によるスポーツイベントの参加人数（村民スポーツ大会、ニュースポーツ大会等）	人	1,184 (令和7年度)	1,400 (令和12年度)

2-5-3 生涯学習及びスポーツ関連施設の整備【教育委員会/社会教育係】

社会教育・体育施設について、財政状況を見極めながら中長期的な改修計画に基づく整備を行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
社会教育・体育施設の大規模改修数	件	0 (令和7年度)	2 (令和8～12年度累計)

2-5-4 指導者の育成【教育委員会/社会教育係】

技術の向上やニュースポーツの普及を目的とし、各種組織・団体が取り組む活動を支援するとともに、中学校部活動の地域移行が進む現在、地域指導者を育成します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
小・中学生を対象とした指導者への研修会の参加人数	人	26 (令和6年度)	45 (令和12年度)

2-5-5 文化・芸術の振興【教育委員会/社会教育係】

補助金の助成や「みなみあそ元気フェスタあつまり～ん祭」での発表機会の提供を通じて、文化協会をはじめとする活動団体の支援を行います。また、文化財保存活用地域計画に基づき、適切な文化財の保存と活用を推進します。さらに、指定文化財の保存活用に加え、未指定文化財についても価値評価を行い、保護が必要と判断されるものについては文化財保護委員会で検討し、指定等の判断を行います。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
南阿蘇村文化協会 会員団体数	団体	19 (令和7年度)	維持 (令和12年度)
文化財保存活用地域計画事業の運用	件	9 (令和7年度末時点)	15 (令和12年度末時点)
指定文化財等の件数	件	14 (令和7年度末時点)	16 (令和12年度末時点)

戦略の柱3 選ばれる村の創生

(1) 関係人口の創出・地域参加の仕組みづくり

基本戦略

3-1-1 住環境の整備と空き家の管理・利活用【定住促進課/定住促進係】

移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業を推進するとともに、空き家の改修等の支援に取り組みます。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
空き家・空き地バンクへの登録数（空き家のみ）	件	5 (令和7年12月末時点)	15 (令和12年度末)
空き家の改修補助件数	件	0 (令和7年4～12月累計)	10 (令和8～12年度累計)

3-1-2 地域おこし協力隊の戦略的活用と定住支援【企画観光課/企画係】

地域おこし協力隊の募集段階から明確なミッションを設定し、任期後の事業化を見据えた伴走型サポートを強化します。隊員が立ち上げた事業を村の業務委託の受け皿とし、地域での定住と雇用創出を促進します。

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
地域おこし協力隊採用数	人	20 (令和7年10月時点)	維持 (令和12年度)

第 3 部 資料編

計画策定経過

【令和 7 年】

時期	内容
令和 7 年 5 ～ 7 月	● 南阿蘇村むらづくりアンケート調査 ● 南阿蘇村今後のむらづくりのための中学生アンケート調査
令和 7 年 6 月 23 日	● トップインタビュー
令和 7 年 6 月 24 日	● 第 1 回南阿蘇村未来会議
令和 7 年 8 月～ 9 月	● 現行計画の点検・評価
令和 7 年 10 月 14 日	● 第 2 回南阿蘇村未来会議
令和 7 年 11 月～12 月	● 南阿蘇村創生総合戦略（第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略）の検討

【令和 8 年】

時期	内容
令和 8 年 1 月	● 南阿蘇村創生総合戦略（第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略）策定に向けた各課ヒアリング
令和 8 年 2 月 6 日	● 令和 7 年度第 1 回南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
令和 8 年 3 月 10 日	● 令和 7 年度第 2 回南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿

No.	区分	所属	氏名	備考
1	産業	南阿蘇村商工会会長	丸野 健一郎	委員長
2	官公庁	阿蘇地域振興局長	永松 浩史	
3	教育機関	国立大学法人熊本大学教授	田中 尚人	
4	金融機関	肥後銀行高森支店長	中原 武久	
5	住民代表	南阿蘇村区長会長	荒牧 幸吉	副委員長
6	労働団体	元連合熊本菊池・阿蘇地域協議会 議長	桐原 茂	
7	言論界	(株)K K T エンタープライズプラ ンナー	宮本 一英	
8	士業	行政書士	安達 英二	

順不同、敬称略

南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年7月1日

告示第48号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する、南阿蘇村人口ビジョンの策定及び南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に関して、広く関係者からの意見を聴取するため、南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(意見を聴取する事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について意見聴取を行う。

- (1) 南阿蘇村人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び効果検証に関すること。
- (3) その他特に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、村長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係機関の職員
- (3) 関係諸団体の役職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、村長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画観光課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附則

この告示は、平成27年7月1日から施行する。

附則（平成30年3月30日告示第28号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附則（令和6年4月1日告示第37号）

この告示は、公布の日から施行する。



**南阿蘇村 第3期
まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

発行年月日：令和8年3月

発行・編集：南阿蘇村 企画観光課



〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1

電話 /0967-67-1112 FAX/0967-67-2073